

1. 件名「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（柏崎刈羽6, 7号機（414）」

2. 日時：平成28年9月2日 11時00分～11時30分

3. 場所：原子力規制庁 13階 B会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

川崎課長補佐、岡本安全審査官、櫻井安全審査官、照井安全審査官、中原安全審査官、村上安全審査官、大塚係員、糸賀原子力規制専門員

事業者：

東京電力ホールディングス株式会社：原子力設備管理部 原子炉安全技術グループマネージャー 他7名

電源開発株式会社：設備技術室 施設・火災防護タスク担当 他1名

東北電力株式会社：火力原子力本部 原子力部 原子力設備副長 他2名

日本原子力発電株式会社：発電管理室 設備管理グループ 担当

中部電力株式会社：原子力本部 原子力部 運営グループ 主任

北陸電力株式会社：志賀原子力発電所 保守部 機械保守課担当 他1名

中国電力株式会社：電源事業本部 担当部長（原子力管理）他1名

5. 要旨

(1) 東京電力ホールディングス株式会社から、柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉の設置許可基準規則等への適合性のうち「12条 安全施設」における、区分分離の考え方について説明があった。原子力規制庁から以下の点について指摘を行った。

○ 間接関連系まで含めた区分分離の考え方について、クライテリアを整理して説明すること。

(2) 東京電力ホールディングス株式会社より、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

・ 区分分離の考え方